

会議録

会 議 の 名 称	平成24年度清須市福祉有償運送運営協議会
開 催 日 時	平成24年8月20日(月)午後1時30分
開 催 場 所	清須市役所 清洲庁舎2階 202会議室
議 題	1 開会 2 清須市福祉有償運送運営協議会設置要綱について 3 委嘱状伝達 4 委員紹介 5 会長選出について 6 議事 (1) 清須市における福祉有償運送の必要性について (2) 特定非営利活動法人の審査について 7 閉会
会 議 資 料	資料1 清須市福祉有償運送運営協議会設置要綱 資料2 清須市福祉有償運送運営協議会委員名簿 資料3 清須市における福祉有償運送の必要性について 資料4 清須市福祉有償運送運営指針
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数	0人
出 席 委 員	隅田委員、天野委員、石川委員、丹羽委員、花井委員、西尾委員(代理:坂野氏)、犬飼委員、大鐘委員(健康福祉部長)、小川委員
その他の出席者	特定非営利活動法人サポートハウスアイビー 島崎千尋氏、中尾みどり氏
欠 席 委 員	村瀬委員
事 務 局	酒井次長、福田課長、加藤課長補佐、伊藤係長 吉田主任主査、成瀬主任

会議の経過

事務局

皆様、こんにちは。
 ただいまから「清須市福祉有償運送運営協議会」を始めさせていただきます。本日は、お忙しいところお集まり頂きまして、ありがとうございます。私は進行役の健康福祉部高齢福祉課長の福田です。よろしくお願ひいたします。
 本市では、「清須市福祉有償運送運営協議会設置要綱」を定めております。資料1をご覧ください。要綱第6条第2項に「協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。」とあります。当協議会には、10名の委員さんがみえますが、本日、村瀬正守委員が所用のため欠席されており、9名の方に出席していただいております。よって、本日の会議は「成立」していることを報告します。
 続きまして、同要綱の第6条第4項に、原則公開することになっておりますので、会議録を作成しますのでよろしくお願ひします。なお、本日、傍聴の方はみえません。
 次に、委嘱状の伝達でございますが、本来、市長が委員の皆様にお渡しするところでございますが、他の公務もあり、失礼とは存じますが、机の上に配布をさせていただきましたので、よろしくお願ひいたします。それでは、着席して進めさせていただきます。
 続きまして、委員紹介でございます。お手元の「資料2」の委員名簿をご覧ください。本日、中部運輸局愛知運輸支局 西尾和晴委員の代理として、愛知運輸支局運輸専門官の坂野弘幸様にお越しいただいておりますので、よろしくお願ひします。
 それでは、本日は第1回目の協議会となりますので、委員の皆様のご自己紹介をお願いします。

委員

委員自己紹介

事務局

ありがとうございました。
 次に、「会長の選出について」にうつらせていただきます。要綱第4条第1項に、委員の互選によりこれを定めるとなっておりますが、如何でしょうか。

丹羽委員

「事務局に一任します」

事務局

事務局に一任のお声をいただきましたので、こちらの方でご指名させて頂きます。それでは、会長に社会福祉協議会会長の小川様にお願ひしたいと思ひます。よろしければ拍手でご賛同をお願いします。

全 委 員	拍手をもって承認
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、小川様、会長のお席の方へ移っていただくようお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入りますが、議事進行につきましては、要綱第6条の規定により会長が議長になることになっておりますので、小川会長に議長をお願いいたします。よろしくようお願いいたします。</p>
小川会長	<p>それでは、議事に沿って始めさせていただきますが、その前に要綱第4条第3項に、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理するとありますので、隅田委員を指名させていただきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。又、本日の会議録署名委員に、丹羽委員と花井委員を指名させていただきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。</p> <p>それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。</p> <p>議題(1)の清須市における福祉有償運送の必要性について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<事務局説明 福祉有償運送の必要性について説明 資料3 >
小川会長	ただいまの説明に何か質問・意見があればいただきたいと思います。
犬飼委員	心身障害者等へのタクシー料金助成事業ですが、1乗車650円は1人につき120回分ということですか。
事務局	はい、1年間に1人につき120回の助成です。
小川会長	サービスに関する事で、タクシー料金助成事業は継続していき、今回検討している福祉有償運送のサービスは新たに行い、両方のサービスを同時に行っていくということによいか。
事務局	タクシー料金助成事業は継続していきます。タクシーを利用することが難しい、ドア・トゥー・ドアで送迎が必要な方々のための有償運送というものの必要性について検討していただきたいと思います。
小川会長	清須市における福祉有償運送の必要性について、異議は無いでしょうか。

全 委 員	異議なし。
小川会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議題（２）の特定非営利活動法人の福祉有償運送の審査に移ります。申請をされる特定非営利活動法人のサポートハウスアイビーさんに入ってください。</p> <p>まずは事務局から概略の説明をお願いします。</p>
事務局	<p><u><事務局説明 特定非営利活動法人サポートハウスアイビーの申請内容の概略説明></u></p>
小川会長	<p>ただいまの説明に何か質問・意見があればいただきたいと思います。</p>
石川委員	<p>運行管理の体系の中で、運行管理者の責任者とその代行者のお二人がおみえになりますが、お二人ともサポートハウスアイビーの運行管理として勤務しているということによろしいですか。</p>
アイビー	<p>常勤しております。</p>
坂野委員	<p>アイビ一定款の第２章の目的の中に福祉有償運送の記載がないように思われるが、そちらを追加したり現状の下で他に加えたりする事項があるかを教えてください。</p>
アイビー	<p>設立当初の定款のため未改定ですが、今後改定していく予定をしています。</p>
小川会長	<p>運送しようとする旅客の範囲ですが、利用できるのが、イの身体障害者福祉法第４条に規定する身体障害者とニのその他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者になっており、ロとハの介護保険法第１９条第１項及び第２項に規定する要介護認定、要支援認定を受けている者が今回は対象となっていない。介護保険を利用している高齢者が増加しているため、今後は対象としていく予定はあるのか。</p>
アイビー	<p>希望があれば、今後はその様に対応をしていく予定をしています。ただし、事業自体が始まって状況を見ながら慎重に検討していきたいと考えています。</p>
小川会長	<p>他に質問も無いようですので、議決に入ります。</p> <p>それでは、みなさまにお諮りします。特定非営利活動法人サポートハウスアイビーが実施する福祉有償運送について、認めることとしてよろしいでしょうか。</p>

<p>全 委 員</p> <p>小川会長</p>	<p>異議なし。</p> <p>委員全員の賛成をいただき、協議が整いましたので、特定非営利活動法人のサポートハウスアイビーが実施する福祉有償運送について合意といたします。</p> <p>本日の議事につきまして、すべて終了しました。これを持ちまして、平成24年度清須市福祉有償運送運営協議会を閉会します。</p>
<p>会 議 の 結 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小川委員が会長に就任。 ・議題1、議題2ともに承認。

上記のとおり会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成24年8月28日

委員 丹羽 勇夫

平成24年8月28日

委員 花井 富士郎